

## 第3章 具体的な取組

二酸化炭素の排出量削減の具体的な取組みは、次のとおりである。役場の事務・事業の実施にあたり、施設・設備の効果的な運用管理と合わせ、職員一人ひとりの自覚と努力が欠くことのできない要素であり、常に目標を意識しながら継続的に職員自ら様々な取組みを積極的に実践するものとする。

### 1. 資源・エネルギーの使用量削減の取組み

#### (1) 冷・暖房装置、空調設備の省エネルギー化の取組み

- a 暖房運転は、適温となるようこまめに温度調節等を行うよう努める。
- b 温度調節機能のある空調機は、夏季冷房時は28℃、冬季暖房時は23℃を目安に適切な温度管理に努める。
- c クールビズ・ウォームビズを推進する。
- d 外気温が高いときは、できる限りブラインドを利用する。
- e 空調設備等は、適切に清掃管理し効率を高める。
- f 会議室等の暖房・空調は、使用后必ず停止する。
- g 空調設備の過度な使用を控える。

#### (2) 照明の省エネルギー化の取組み

- a 不要な照明の消灯に努め、来客者などに支障のない範囲で昼休み時間や就業時間後の消灯を徹底する。
- b 会議室、給湯室、トイレ、書庫などの照明は用事が済んで退出する際、必ず消灯する。
- c 廊下・階段等の共用部分で消灯しておいても支障ない箇所は、必要な場合だけ点灯するようにする。
- d 計画的・効率的な事務処理を行い、時間外勤務の削減を図ることにより照明の点灯時間を短縮するよう心がける。

#### (3) O A機器の省エネルギー化の取組み

- a 昼休み時間等 O A機器を一定時間以上使わない場合は、必ず電源を切る。  
また、コピー機などは省電力モードを活用するなどして電気使用量の節減を

図る。

- b パソコンは本体の電源だけでなくモニターの電源も切るようにする。  
また、スタンバイモードに設定するなどし、省力化を図る。
- c シュレッダーの使用は必要最小限の機密文書に限り、できるだけ古紙として再利用に努める。

#### (4) 公用車の燃料使用量削減の取組み

- a 公用車を更新する際は、小型車、低燃費車やハイブリッドカーの導入を積極的に検討する。
- b 近距離の移動には公用車を使用せず、自転車や徒歩で移動する。
- c 公用車から離れるときや人待ちのときなどは、短い時間であってもエンジンを切り、アイドリングは最小限に抑える。
- d 不要な荷物や無駄なものを積んだままにしない。
- e 急発進・急加速をせず、エコドライブを徹底する。
- f 車両の整備・管理を適正に行い、排気ガスの削減を図る。
- g 複数での出張等は相乗りとし、単独での出張は公共交通機関の利用を積極的に検討する。
- h エンジンの回転数を抑えるため、できるだけエアコンの使用を控える。

#### (5) その他の省エネルギー化の取組み

- a 長期間使用しない電気機器のコンセントを抜く。
- b 電気ポットやコーヒーマーカーは可能な限り削減する。
- c マイカーによる通勤をできる限り自粛し、自転車、徒歩での通勤を心がける。

## **2. 環境負荷の軽減に配慮した取組み**

### (1) 物品の購入に関する取組み

- a パソコン、OA機器を含め、電気製品を購入する際は、省エネタイプで環境負荷の少ない製品を購入する。
- b エコマーク、グリーンマークなどの環境ラベルのある製品を選択して購入する。
- c コピー用紙や封筒などは間伐材や再生紙を使用した製品を購入する。
- d 文具類は、詰め替えやリサイクルが可能なものを購入する。

- e 乾電池は、充電式を利用する。
- f トイレトペーパーは、再生紙によるものを購入する。
- g 消費電力と照度を比較し、効率的な蛍光管や電球を使用する。

#### (2) 紙の使用に関する取組み

- a 両面コピー・両面印刷を実施し、用紙の使用枚数の削減を図る。
- b 庁内の連絡には、書類の配布を控え電子メールを活用する。
- c ファクスの利用時は、送信票の使用を控える。
- d 使用済み封筒を再利用する。

#### (3) 廃棄物の減量に関する取組み

- a 事務用品や家電製品は故障個所を修理して再使用するなど、できるだけ長期間使用するよう努める。
- b 資源ごみの分別を徹底し、再資源化に努める。

### **3. その他の取組み**

- a 施設の新築、改築をする時は、環境に配慮した工事を実施するとともに、環境負荷の低減に配慮した施設等を整備し、適正な管理に努める。
- b 二酸化炭素排出量の削減や環境への配慮を意識できるよう、常日頃より職員の会議・会合等において協力を呼びかけるなど啓発を図っていく。